

# 広報 くるたき

2022年  
No.483

## 9月号

### 主な内容

- P 2 議会だより  
村の話題
- P 3～5 お知らせ
- P 6 新型コロナウイルス  
感染症に関する情報
- P 7 高齢者肺炎球菌ワク  
チン予防接種ご案内
- P 8～9 健康づくり情報
- P 10 黒滝おこし11
- P 12 調停手続相談



森のおしごとを体験しよう！フォレスター1日体験



# 議会

## 議会活動状況

8月

- 4日●決算審査会
- 8日●民生児童委員推せん会
- 9日●第6回議会臨時会
- 22日●例月出納検査
- 23日●企業支援補助金審査会
- 24日●南和広域医療企業団 議会臨時会
- 25日●総合計画審議会
- 29日●第7回議会定例会  
正副議長 常任委員長 打合せ
- ◆第6回議会臨時会  
8月9日に令和4年第6回議会臨時会が開催されました。  
・議案第1号 請負契約の締結について  
(長瀬地区地域優良賃貸住宅新築工事) 可決

## 村の話

### 森のおしごとを体験しよう！ フォレスター1日体験

7月30日に、文化とスポーツの森周辺において、奈良県フォレスターアカデミー主催の「フォレスター1日体験」が行われました。

子ども達は、日頃なかなか体験することのできない「森のおしごと」木のぼりや、重機の運転、チェーンソー、ドローン操作など、フォレスターアカデミーの生徒のみなさんに



教えてもらいながら一緒に体験することができました。初めての体験に戸惑いながらも一生懸命に取り組む姿勢が印象的でした。  
近年、林業労働力が大幅に減少し高齢化が深刻化している中、将来の森林管理を担う人材を増やすことを目的とし行われ、多くの子ども達に少しでも林業の仕事を知ってもらえる良い機会となりました。



### スリッパ殺菌 デイスペンサー寄贈

奈良県銘木協同組合黒滝支部様より、新型コロナウイルス感染症防止に役立つようにと黒滝村国民健康保険診療所へスリッパ殺菌デイスペンサーを寄贈いただきました。

この機器にスリッパを入れると自動で殺菌され、清潔な状態で皆さまにご利用いただくことができます。診療所玄関に設置していますのでご利用ください。



# お知らせ

## 「検察審査会」を

### ご存知でしょうか

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の有権者が、一般国民の代表として検察審査員に選定され、検察庁が不起訴処分とした刑事事件についてその判断が妥当かどうかを民間人が審査、意見を提出することが主な仕事です。

なお、被害者として検察審査会への申立は無料で行えます。

### ◆お問合せ先

葛城検察審査会事務局  
☎0745・53・1012

## 裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が（一事件について6人の裁判員が選ばれます）、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加し、裁判官（3

人）と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されます。その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。裁判員に選ばれたときには住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

### ◆お問合せ先

選挙管理委員会事務局  
(役場総務課内)

## 明日香養護学校 令和4年度第2回 体験学習のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために体

験学習を実施しています。

### 「第2回体験学習」

◆対象 肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生及びその保護者、担任病弱教育対象の中学3年生及びその保護者、担任

### ◆日時

○肢体不自由教育部門

### ●小学部

11月16日(水)

午後1時30分～4時

### ●中学部

11月30日(水)

午後1時30分～4時

### ●高等部

11月9日(水)

午後1時30分～4時

### ○病弱教育部門

### ●高等部

11月9日(水)

午後1時30分～4時

### ◆お問合せ・お申込み先

奈良県立明日香養護学校  
高市郡明日香村川原410  
☎0744・54・3380  
(担当 教育支援部)

## 献血にご協力をお願いします！

●移動採血車により、献血を実施いたします。  
●皆さまのあたたかいご協力をお願いします。

### ◆日時 9月9日(金)

午前10時～午後0時45分

午後2時～午後3時30分

### ◆場所 黒滝村役場(受付：1階ロビー)

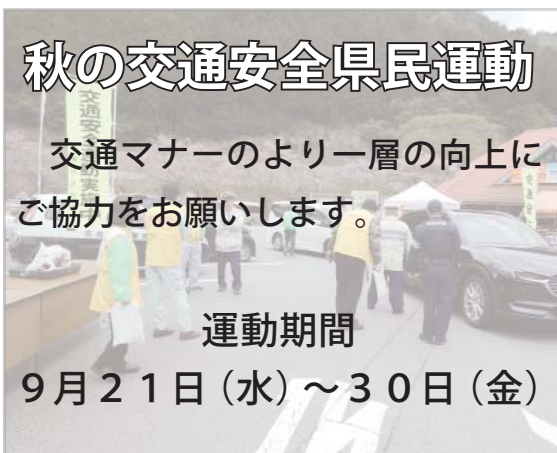
### ◆お問合せ先 保健福祉課

## 秋の交通安全県民運動

交通マナーのより一層の向上にご協力をお願いします。

### 運動期間

9月21日(水)～30日(金)





| 入札工事名                      | 落札者                        | 落札金額<br>(消費税込) | 工期・期間        |
|----------------------------|----------------------------|----------------|--------------|
| 村道上中戸線水路改修工事               | 株式会社 みよしの                  | 1,105,500 円    | 令和4年10月21日まで |
| 中戸地区旧熊谷邸除却工事               | 株式会社 みよしの                  | 1,342,000 円    | 令和4年 9月30日まで |
| 黒滝こども園<br>プール改修工事          | 大七建設 株式会社                  | 3,177,900 円    | 令和4年11月30日まで |
| 寺戸やまなみ住宅新築工事               | 株式会社 上田工務店                 | 42,709,700 円   | 令和5年 2月28日まで |
| 長瀬地区地域優良<br>賃貸住宅新築工事       | 株式会社 藤裏工務店                 | 52,254,400 円   | 令和5年 2月28日まで |
| 笠木トンネル補修<br>設計業務委託         | 株式会社オリエンタル<br>コンサルタンツ奈良事務所 | 4,730,000 円    | 令和4年12月16日まで |
| 林道開設工事に伴う<br>測量設計業務委託      | 株式会社森林コンサル<br>タント奈良営業所     | 3,300,000 円    | 令和4年12月16日まで |
| 寺戸やまなみ住宅<br>新築工事監理委託業務     | ニッタ建築事務所                   | 1,155,000 円    | 令和5年 2月28日まで |
| 長瀬地区地域優良賃貸<br>住宅新築工事監理委託業務 | ニッタ建築事務所                   | 1,155,000 円    | 令和5年 2月28日まで |
| 黒滝村地域防災計画<br>改訂業務          | 株式会社<br>ぎょうせい関西支社          | 3,817,000 円    | 令和5年 3月31日まで |

## おしえて！ネイサン先生

◆問 アメリカではどんな祝日があり、どんなことをしますか？

◆答 私が好きなアメリカの祝日のひとつにサンクスギビング(感謝祭)があります。毎年11月の最終木曜日に家族が集まって感謝の気持ちを伝えます。この日は、七面鳥の丸焼き、マッシュポテト、ローストハムなど、さまざまな食べ物を食べます。私の家族はカンボジア人とベトナム人なので、焼豚や春巻きも食卓に並びます。食べる前に、こうして一緒にいられることに、たくさん食べられることに感謝し、昼食と夕食に同じものを食べます。翌日のブラックフライデーは、洋服や電化製品などさまざまなものがたくさん安売りされるので、みんな買い物に出かけます。この休日は、年に一度、家族を集め、普段は忙しい私たちの時間を共有するためのものなのです。



# お知らせ

## 9月は奈良県の 屋外広告物適正化月間 です

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす、歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。

これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、以下の取組を連携して進めていきましょう。

- ①景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- ②屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- ③屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告業を営む場合は奈良県知事（奈良市内の場合は奈良市長）による登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録事業者に依頼しましょう。

また、近年は、屋外広告物が原因となる事故が増えてきてい

ます。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

### ◆お問合せ先

奈良県景観・自然環境課  
景観・屋外広告係  
☎0742・27・8752

### 奈良県ひきこもり 相談窓口のご案内

奈良県では、ひきこもりで悩みの方やご家族を支援するため、ひきこもり相談窓口を開設しています。県庁のほか、大淀町内でも来所相談が可能です。相談は無料・予約制ですので、まずはお電話ください。

### ◆相談日時

毎週月～金曜日

（土日祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後5時

（正午～午後1時を除く）

### ◆日時 9月26日（月）

午前10時～

午後4時

（相談は約50分程度）

### ◆場所 大淀町中央公民館

※左記専用ダイヤルより事前予約ください。

### ◆お問合せ先

ひきこもり相談専用ダイヤル  
☎0742・27・8130

### 黒滝やまなみ運動会 中止のお知らせ

10月に開催予定の黒滝やまなみ運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、今年度も中止いたします。運動会への参加を楽しみにして下さっている村民の皆さまには、残念なお知らせとなり申し訳ございません。

代替として10月8日（土）、黒

滝小・中学校とこども園合同で「ス

ポーツフェスタ」が開催されます。

今後ともこども園、小・中学校

へのご支援、ご協力をよろしくお願い

### ◆お問合せ先

黒滝こども園

☎62・2206

黒滝小・中学校

☎62・2210

## 令和4年度 起業支援補 助事業の採択について

事業再募集に係る申請書審査の結果、今年度の採択者は次の事業者となりました。

### ◆事業者

土屋 喜久枝

### ◆事業の名称

土屋自然農園

### ◆業種

農業及び野菜直売所

### ◆お問合せ先

企画政策課

### 税等の納期

9月30日（金）

|         |     |
|---------|-----|
| 固定資産税   | 第3期 |
| 国民健康保険税 | 第3期 |
| 介護保険料   | 第3期 |
| 後期高齢者医療 | 第3期 |

忘れずに  
納付しましょう！



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のご案内について

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は鼻やノドの奥につきやすい細菌の一つですが、健康で体力のある状態ならば、免疫力が十分あるため感染症を引き起こすことはありません。しかし、体調を崩すなど何らかの原因で免疫力が低下していたりすると、発症することがあります。

＜注意＞5年以内の再接種（医師から勧められた人のみ）は、注射部位の副反応が強く出るなど報告されていますので、接種間隔に注意してください。

◆対象者 村内に住民票がある①の方のうち、初めてこの予防接種を受けられる方。  
①令和4年度の定期接種の対象者

| 対象者      | 生年月日                 |
|----------|----------------------|
| 65歳となる方  | 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生 |
| 70歳となる方  | 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生 |
| 75歳となる方  | 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生 |
| 80歳となる方  | 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生 |
| 85歳となる方  | 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生 |
| 90歳となる方  | 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生   |
| 95歳となる方  | 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生   |
| 100歳となる方 | 大正11年4月2日～大正12年4月1日生 |

□60～64歳の方で心臓・じん臓・呼吸器の機能に障害のある人やヒト免疫不全ウイルスにより重い障害のある方は対象となる場合があります。お問合せください。  
□ワクチンの安定供給のため、65歳以上の5歳刻みの方を定期接種の対象として実施します。  
※現時点では、定期接種を受ける機会は生涯を通じて1回です。  
「①令和4年度の定期接種の対象者」以外で接種を希望される、今年度65歳以上の方は任意接種（全額自己負担）となります。  
◆費用 1,000円 接種当日、黒滝村国民健康保険診療所にお支払いください。  
※生活保護の方は、無料です。  
◆接種日・場所 役場保健福祉課からお渡しする問診票にあらかじめご記入、ご持参のうえ9月中に黒滝村診療所において接種を受けてください。  
※村外で接種を希望される場合、役場（保健福祉課）までご連絡ください。接種期間は12月末までです。（村の公費負担の上限は5,000円です。）  
◆申込締切 9月16日（金）  
◆申込み・お問合せ先 保健福祉課

新型コロナウイルス感染症に関する情報

黒滝村新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（村役場 保健福祉課）

7月頃より新たな変異株も混在しての新型コロナウイルス感染症が、第7波として全国的に類なき猛威をふるい、本村にもその影響が如実に現れはじめ、村民の方や役場職員等にも複数の感染者が発生し、予定していました村の行事や一部事業を余儀なく見直す状況にもなっています。

村では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し情報集約および村民の皆さんへの情報提供や、ワクチン接種事業をはじめ感染の発生、拡大の防止に関する取り組みなど村としての対策を総合的に推進しています。

対策本部からの新型コロナウイルス感染症に関する情報は、以下のとおりです。

【新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等への生活支援サービスの提供について】

新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等の生活支援に配慮するため、村職員等が、買い物や薬（処方箋医薬品）の受け取りを代行します。  
◆対 象 者 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等で、保健所から自宅待機を要請された方とその同一世帯のご家族で、親族等の支援が得られない方  
◆内 容 生活に必要な食糧や日用品の買い物や薬（処方箋医薬品）の受け取りを代行し、自宅に配達  
◆利用時間 平日の午前8時30分～午後5時まで  
◆利用期間 最大2週間。1週間のうち2日（1日につき1回）限度  
◆申 込 先 保健福祉課（お気軽にお電話ください。）  
※個人情報の保護及び感染対策に努め、実施します。

【新型コロナワクチン接種について】

村診療所における4回目までの集団接種は終了しましたが、接種がまだの方で希望される場合は、広報7月号9ページをご参照のうえ各コールセンターにお問合せ、ご予約をお願いします。

【今後の新たな追加接種について（予告）】

目下厚生労働省において、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンによる追加接種を、初回接種を完了した方全員を想定して10月半ば以降に実施することが検討されています。追って方針が決定され次第、情報提供をいたします。

新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、ありがとうございます。  
感染予防には、一人ひとりの心がけが重要です。人と人との接触機会を減らし、自宅で過ごし、マスクの着用やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を心がけ、しっかりと感染予防対策をしましょう。  
買い物は、お一人または少人数で、すいている時間にできるよう工夫してください。  
散歩は、人と人との距離を保ってください。  
高齢者や持病がある人は、人ごみを避けるなど、よりご留意してください。



## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

2022年（令和4年）10月1日から使える被保険者証を9月下旬に発送します。また、2022年（令和4年）10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

### ●窓口負担割合が2割となる方は、次の条件に該当される方となります。

世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる方で、下記①または②に該当する方

①同じ世帯に被保険者が1人で「年金収入＋その他の合計所得金額」が、200万円以上の方

②同じ世帯に被保険者が2人以上で「年金収入＋その他の合計所得金額」が320万円以上の方

※2割負担となる方については、自己負担割合の引き上げに伴う1ヶ月の外来医療の負担増加額を3,000円まで抑える配慮措置があります。

※現役並み所得者の方は、10月1日以降も引き続き3割です。

※詳しくは、広報くろたき3月号の6ページ、7ページをご覧ください。

### ●今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等

◆厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719（通話料無料）  
月曜日～土曜日（日曜・祝日除く） 9:00～18:00

### ●医療費窓口負担割合・被保険者証等に関するお問合せ先

◆奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430

◆保健福祉課

## 南奈良総合医療センターからのお知らせ 「選定療養費」が変わります。

一般病床200床以上の地域医療支援病院で、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別にご負担いただく選定療養費(国が定める料金)につきまして、令和4年度診療報酬改定により、10月1日から南奈良総合医療センターの選定療養費が、次のとおり変更となります。皆さまのご理解の程、よろしくお願いいたします。

| 区 分                     | 変更前                                                                                | 変更後                               |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 対象診療科                   | 内科（脳神経内科を除く。）、<br>総合診療科、外科、整形外科、<br>歯科口腔内科、救急科（診療<br>内容による。）                       | ※同左                               |
| 選定療養費<br>ご負担額<br>(消費税込) | 初診時 5,000円<br>再診時 2,500円 ※<br>※他の病院等に対し文書による<br>紹介を行う旨の申出を行った<br>にもかかわらず、当院を受診した患者 | 初診時 7,700円<br>再診時 3,300円 ※<br>※同左 |

※当院を受診される場合は、かかりつけ医などの紹介状を持参いただきますようお願いいたします。

◆お問合せ先 南和広域医療企業団事務局 総務企画課  
☎0747-54-5000

## 健康づくり情報

### 9月は健康増進普及月間です

#### ○統一標語

「1に運動 2に食事

しつかり禁煙 最後にクスリ

健康寿命の延伸」

生活習慣病は日常生活と深く関連しています。

健康の保持増進を図るためには、「運動習慣の定着」や「食生活の改善」など健康的な生活を送ることが大切です。

一人一人が生活習慣を見直して、健康づくりを実践しましょう。

黒滝村は

健康くろたき21を

推進しています

### 国民健康保険税コールセンターの開設について

早期納付による収納率の向上及び累積滞納を未然に防止することを目的に、令和4年度奈良県国民健康保険税コールセンターを開設しました。

コールセンターでは、納期限を過ぎても納付が確認できない方に対して、電話で納付の呼びかけを行います。

◆お問合せ先  
保険税の納付について

住民生活課

国民健康保険について

保健福祉課

### ひなっこキッズ

#### ◆内容

未就園児の親子や妊娠中のお母さんなどが気軽に集まる場です。

「子育てのことをいろいろ話したいな」「お友達ができたらいいな」と思っている皆さんか？ホッと一息入れて、一緒に遊んだりお話を聞いて、ゆったりとした時間を過ごしましょう。

◆日時 9月2日（金）

（毎月第二金曜日）

午前10時～

◆対象者 未就園児の親子・祖

父母・妊娠中のお母さん

◆場所 わかさぎふれあいセン

ター2階おもちゃ図書館

◆参加費 無料

◆お申込 不要

（直接お越しください）

◆お問合せ先

保健福祉課 保健師 樋口

※保護者の方はマスク着用願います。各自、水筒をご持参ください。体調不良時は来所をご遠慮ください。

## 元気ふれあい活動

## あんなことこんなこと

村と地域包括支援センターでは、気の知れた仲間と気軽に集まり、自宅から歩いて通える場所のできる「いきいき百歳体操」が、安心して続けられるように支援しています。

この4月より3か月間、脇川区と横尾区で、各々実際に体操を試されてくれました。

毎回、来所された際には、体温測定など健康状態を確認して記録し、感染防止にも配慮しつつ、体操はDVDを観ながら、椅子に座って40分間行います。

テレビにDVD機器を接続し、再生させていくことも、皆さん最初は不安な様子でしたが、毎度、助け合って繰り返していくことで慣れた様子です。

脇川区では、毎週木曜日おき揚げの仕事後、体操をされているそうです。暑い中仕事をされ、その後ゆったり体操すること、きつと疲労も早めに回復されているのではないのでしょうか。

横尾区では、定期的に集まることからはじめての試みでしたが、続けられるのかと心配され



ていましたが、今後も続けて毎週火曜日の朝に集まり、体操後は人々のお笑いDVD鑑賞をして過ごされるということです。

通いの場合は、外出をする、適度な運動を行う、同年代の方たちとおしゃべりをする機会を作り、住み慣れた地域でいつまでも元気にすごしてもらうための場です。私たち保健師や地域包括支援センター職員は、皆様とさまざまなつながりをもてるよう、これからも支援させていただきます。

また、集まって活動する際には感染対策に配慮していただき、消毒液の補充が必要な際には、役場保健福祉課までお声かけください。



## 小規模な飲食店等にも消火器具の設置が必要です！

平成28年12月22日に発生した糸魚川市飲食店火災の出火原因が大型こんろの消し忘れであり、この火災を受けて消防法令が改正され、厨房設備、こんろ、調理用器具などの火を使用する設備や器具を設けた飲食店等に原則として延べ面積にかかわらず、令和元年10月1日から消火器具の設置が必要になりました。

※防火上有効な措置として、調理油過熱防止装置や自動火災装置等が講じられた火を使用する設備や器具のみを用いる飲食店等については、消火器具の設置は必要ありません。

### ○設置場所

必要時すぐに持ち出せる場所で床面から1.5m以下の位置

### ○設置間隔

階ごとに建物の各部分から消火器具までの歩行距離が20m以下となるように設置

### ○消火器具の標識

標識の見やすい位置に設置が必要（消火器の場合は「消火器」と表示した標識）

## てんいち先生



毎月11日は  
【人権を確かめあう日】  
黒滝村人権・同和問題  
啓発活動推進本部

## 図書室だより

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）  
第2、第4日曜日  
（9月は、11日・25日）

■貸し出し期間 2週間  
※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

### 1%の努力 / ひろゆき

著者は、日本最大の匿名掲示板「2ちゃんねる」の開設者です。「2ちゃんねる」は匿名掲示であるが故に、いろいろな方面から訴訟を受けています。それだけでなく筆者は、人生において何度となくレールを外れた生き方をしてきました。

この本は、レールを外した際の「考え方・生き方」を語っています。さらに、「1%の努力」で最大の効果を得るために、「さぼる能力」を獲得することを勧めており、その獲得に向けて「7つのエピソード」を提供しています。



## 黒滝 おこし 11し

（地域おこし協力隊  
キーワード）

### 「サマーフェスティバル」

残念ながら黒滝村サマーフェスティバル（サマフェス）、中止になってしまいました。久しぶりの開催を楽しみにされていた方、主催者の皆さんはもちろん、出店準備を進めていた協力隊もちょっとしょんぼりです。でも実は協力隊、ちよつとこわごわでした。

というのも現役隊員は7人とも、サマフェスを一度も経験していません。どれくらい来場し、どんなものが喜ばれるのか、OBらに聞きながら準備をしていたところでした。せつかくです。過去の様



▶みんなでチョコバナナ作り

子を写真で振り返ってみました。協力隊はこれまで2回出し、チョコバナナ、チョコマシマロを中心に販売しました。何度も打ち合わせ、試作し、とりわけチョコバナナ作りには苦勞したそうです。皮をむいたバナナを1本ずつ串にさし、溶かしておいたチョコレートをどぼん。冷やしてチョコレートを



▶チョコペンで模様をつけます

固まったら、カラフルなチョコペンで模様を描きます。材料の無駄を減らしながら、つやつやのチョコがたっぷりでおいしそう！と思ってもらえるよう工夫を重ねました。やっと迎えた当日、ひんやりスイーツは大人気。夏休みで黒滝にきている孫に、と何本も買



◀できあがったチョコバナナ

い求めてくださる方や、大人に1本買ってもらった子どもさんが、もう1本食べたい、とお小遣いを握りしめて買いにきてくれたことも。隊員たちにとっても楽しい夏の思い出になりました。来年こそ、盛大にサマーフェスティバルが開けますように。その折に協力隊としてどんな活動をするか、隊員一同で知恵を絞りたいと思います。（酒井）



▲前回の2019年にはタピオカドリンクも販売しました

10月号で紹介するキーワードは「苗」です。



## 人口・世帯数 (8月1日現在)

|    |       |      |
|----|-------|------|
| 男  | 312人  | (+2) |
| 女  | 338人  | (-1) |
| 計  | 650人  | (+1) |
| 世帯 | 344世帯 | (-2) |

## 村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

|                                         |         |
|-----------------------------------------|---------|
| 役 場                                     | 62-2031 |
| I P 電話【0747-68-9200<br>～ 9203】          |         |
| 防災放送電話音声対応サービス<br>(専用ダイヤル)              | 62-9010 |
| 教育委員会事務局                                | 62-2314 |
| I P 電話【0747-68-9204】                    |         |
| 診療所                                     | 62-2747 |
| I P 電話【0747-68-9700】                    |         |
| 歯科診療所                                   | 62-2621 |
| デイサービスセンター                              |         |
| 地域包括支援センター<br>(社会福祉協議会)                 | 62-2850 |
| I P 電話【0747-68-9023】                    |         |
| こもれびホール                                 | 62-2280 |
| 黒滝駐在所                                   | 62-2034 |
| 観光施設に関することは、<br>観光施設指定管理者<br>(株) 黒滝森物語村 | 62-2770 |



## 調 停 手 続 相 談

- ◆開催日時 10月7日(金) 午前10時～午後3時
- ◆開催場所 大淀町文化会館  
吉野郡大淀町桧垣本2090番地  
(近鉄下市口駅から北へ徒歩約15分。大淀町役場南隣)

- ◆内容  
お金や土地・建物トラブル、交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関し民事・家事調停委員が、調停の手続きについて無料で相談に応じます。  
事前の予約は、必要ありません。  
ただし、訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談は、ご遠慮ください。
- ◆主催 公益財団法人日本調停協会連合会・奈良県調停協会
- ◆後援 奈良地方・家庭裁判所
- ◆お問合せ先  
奈良地方裁判所総務課 ☎0742-88-2604  
(調停相談に関するお問合せである旨、お伝えください)

## 自衛官募集のお知らせ 自衛官候補生採用試験

- ◆受験資格  
18歳以上33歳未満の方
- ◆受付期間  
通年募集
- ◆試験期日・試験会場  
受付時にお知らせします。
- ◆試験種目  
学科試験、作文、適正検査、口述試験、身体検査  
※学科試験、作文、適正検査は WEB 試験を予定
- ◆お問合せ先  
自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所  
(担当：古田、上小園、山岡)  
☎0747-22-3789



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

## 黒滝村村民憲章